

(B) 御旗本ニ召置かれ候御家人、御代々段々相増候。御蔵入高も先規よりハ多^{ひつきょう}
く^⑤ 候得共、御切米御扶持方、其外表立候御用筋の渡方ニ引合候ては、畢竟
年々不足の事ニ候。(中略)今年ニ至て御切米等も相渡し難く、御仕置筋の御用
も御手支^{おてづかえ}の事ニ候。それニ付、御代々御沙汰之無き事ニ候得共、万石以上の
面々より八木差し上げ候様ニ仰せ付けらるべしと思召し、左候ハねば御家人の
内数百人、御扶持召放さるべきより外は之無く候故、御恥辱^{こちじよく}を顧^{かえり}みられず仰せ
出され候。高壺万石ニ付八木(⑦)石積り差し上げらるべく候。(中略)之に
依り、在江戸(⑧)充^つ御免成され候間、緩々^{ゆるゆる}休息いたし候様ニ仰せ出され候。
(『御触書寛保集成』)

問7 この史料(法令)が出されたときの将軍は誰か。

(ア) 徳川綱吉 (イ) 徳川吉宗 (ウ) 徳川家宣

問8 下線部⑤「御旗本ニ召置かれ候御家人」について、江戸幕府の役職のうち、
通常は旗本や御家人が就任しないものはどれか。

(ア) 勘定奉行 (イ) 寺社奉行 (ウ) 大坂町奉行

問9 下線部⑥「万石以上の面々」について、大名は将軍家との親疎により親
藩・譜代・外様に分けられた。次のうち譜代の大名は誰か。

(ア) 島津斉彬 (イ) 松平慶永 (ウ) 井伊直弼

問10 文中の(⑦)に入る語句は何か。

(ア) 百 (イ) 二百 (ウ) 三百

問11 文中の(⑧)に入る語句は何か。

(ア) 二年 (イ) 一年 (ウ) 半年